

# 認知症施策推進大綱の進捗状況と課題

## 認知症施策推進大綱 第2

### 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

#### (2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

## 「看護の将来ビジョン」 日本看護協会（2015年公表） いのち・暮らし・尊厳を まもり支える看護

### 2 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及

■ 継続教育については、新たな医療ニーズに対応する能力を身に付けるための研修と人材育成を推進する。例えば、認知症の人の地域での暮らしや医療機関での療養を支援するために、この領域に高い能力を持つ専門看護師や認定看護師の養成を促進する。併せて、認知症ケアのリーダーを養成するとともに、全ての看護職が適切なケアを提供できるように、認知症看護の研修を普及する。

### 取り組みと課題

- ① 看護職員に対する認知症看護の研修受講の機会の確保
- ② 医療、介護、福祉等、各領域における認知症看護の質向上に向けた連携と専門性の高い看護師の活用

# 日本看護協会の主な取り組み

## 1. 医療機関の看護職における認知症対応力向上の取り組み

### ■ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

#### 「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」

- 診療報酬の認知症ケア加算 2 及び 3 の「認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修」に該当
- 日本看護協会が研修DVDを収録・制作し、全国の都道府県看護協会にて12時間（2日間）の講義・演習を実施
- 2021年度開催状況  
開催場所：40道府県協会　開催回数：73回　総修了者数：5,521名

#### 「事例から学ぶ一般病院での認知症ケア」

- 個人・施設向けインターネット配信研修（講義形式、オンデマンド配信）　研修時間：90分
- 2021年度修了者：99名

## 2. 在宅・介護領域の看護職における認知症対応力向上の取り組み

#### 厚生労働省高齢者権利擁護等推進事業の「介護施設等における看護指導者養成研修」

- 「高齢者権利擁護等推進事業」の一環として、「介護施設等における看護指導者養成研修」（講義動画視聴＋2日間）を厚生労働省老健局からの事業協力依頼を受け、2005年より実施（受講者は都道府県から推薦）
- 「認知症高齢者の理解と看護」等、高齢者の尊厳の保持・権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得し、都道府県で研修の企画・立案や講師として活躍する看護指導者を養成する
- 2021年度までの総修了者数：1,677名（2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止）

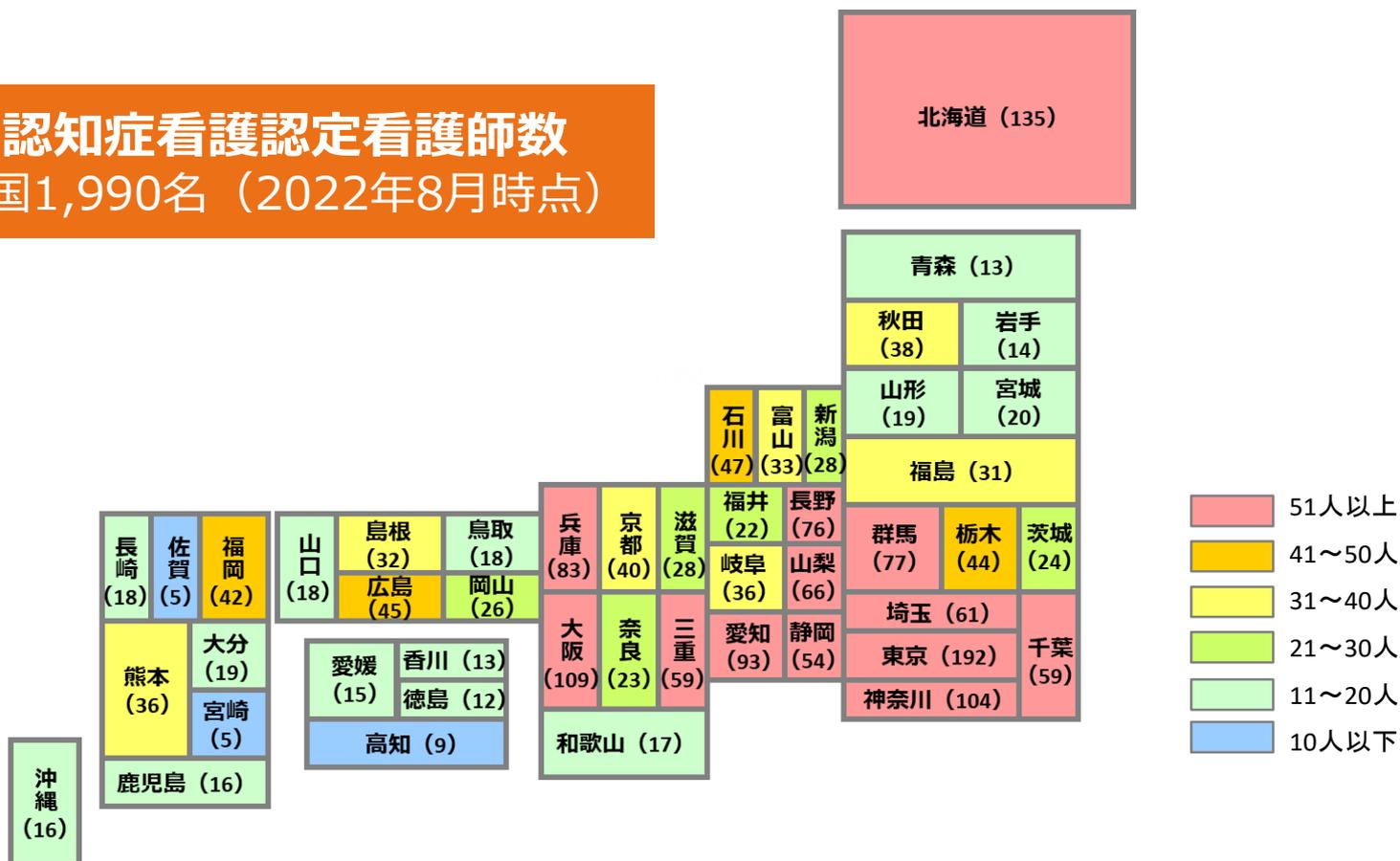
# 日本看護協会の主な取り組み

## 3. 認知症看護に関する専門性の高い看護師の養成

### 認知症看護認定看護師、老人看護専門看護師、精神看護専門看護師の資格認定

- 認知症看護認定看護師 1,990名、老人看護専門看護師 222名、精神看護専門看護師 383名（2022年8月現在）
- 診療報酬 認知症ケア加算1の「専任の常勤看護師」の要件（専任の認知症患者看護経験5年以上かつ認知症看護の研修600時間以上を修了）の研修要件に該当

認知症看護認定看護師数  
全国1,990名（2022年8月時点）

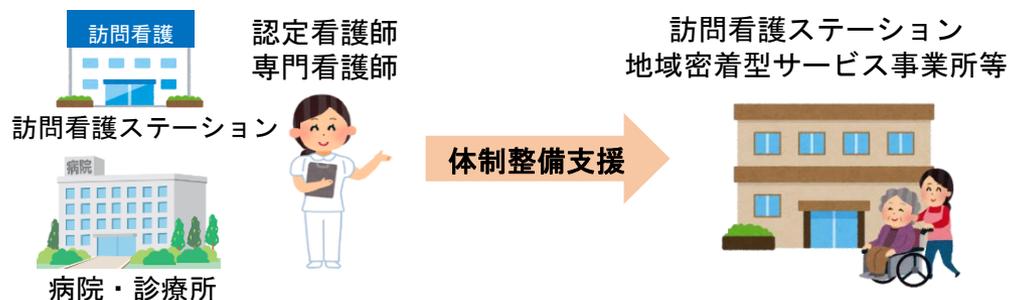


## 4. 認知症看護に関する専門性の高い看護師の活用に向けた試行事業

- 認知症看護認定看護師等が地域密着型サービス等への事業所訪問・同行訪問により、事業所の体制整備や認知症患者への個別対応を支援する試行事業を実施（令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）
- 支援を受けた事業所職員におけるアセスメントやケアの実践、BPSD・せん妄への対応などの認知症対応力向上や、認知症患者本人のBPSDの改善、家族介護者の介護負担感の軽減などに一定の効果がみられた。

### 体制整備支援

認知症看護認定看護師等が事業所を訪問し、認知症者に関わる基本的あるいは専門的な知識・技術の普及や、事業所のサービスの質向上のための体制整備支援を行う



### 個別対応支援

#### ○利用者宅への同行訪問

（訪問看護、小多機、看多機等）

認知症看護認定看護師等が訪問看護師との同行訪問により、個別の事例への認知症看護の実践を通じて、利用者本人や家族・介護者への支援、訪問看護師等への技術指導などを行う



#### ○事業所内への訪問

（グループホーム、デイサービス、老健、特養等）

認知症看護認定看護師等が事業所を訪問し、個別の事例への認知症看護の実践を通じて、職員への技術指導や助言を行う

